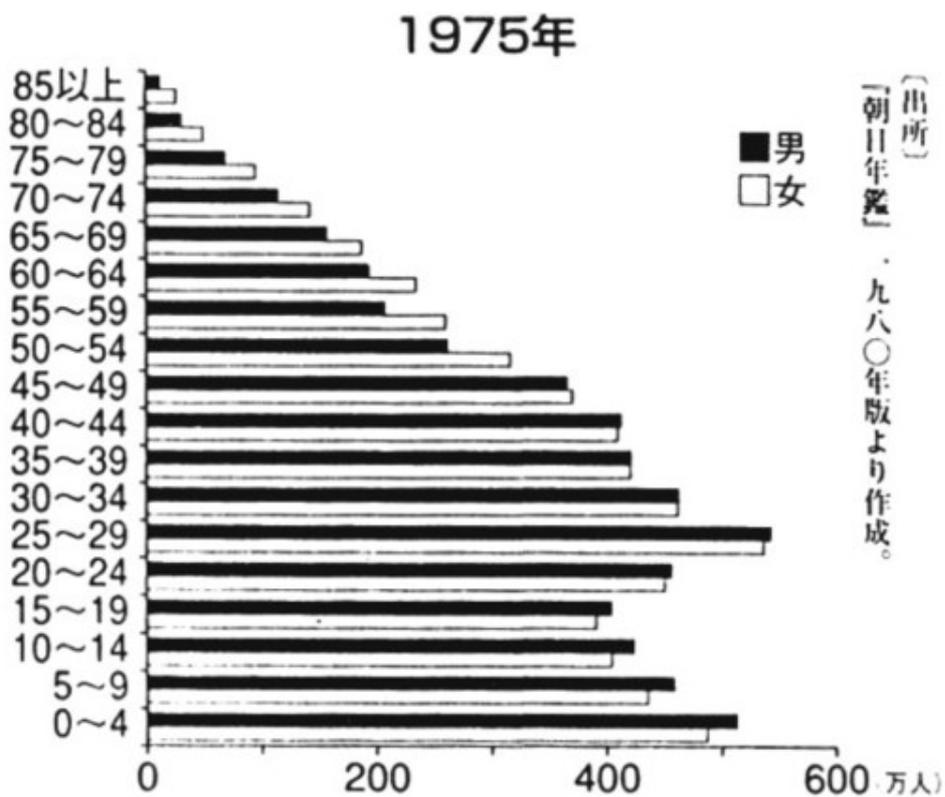
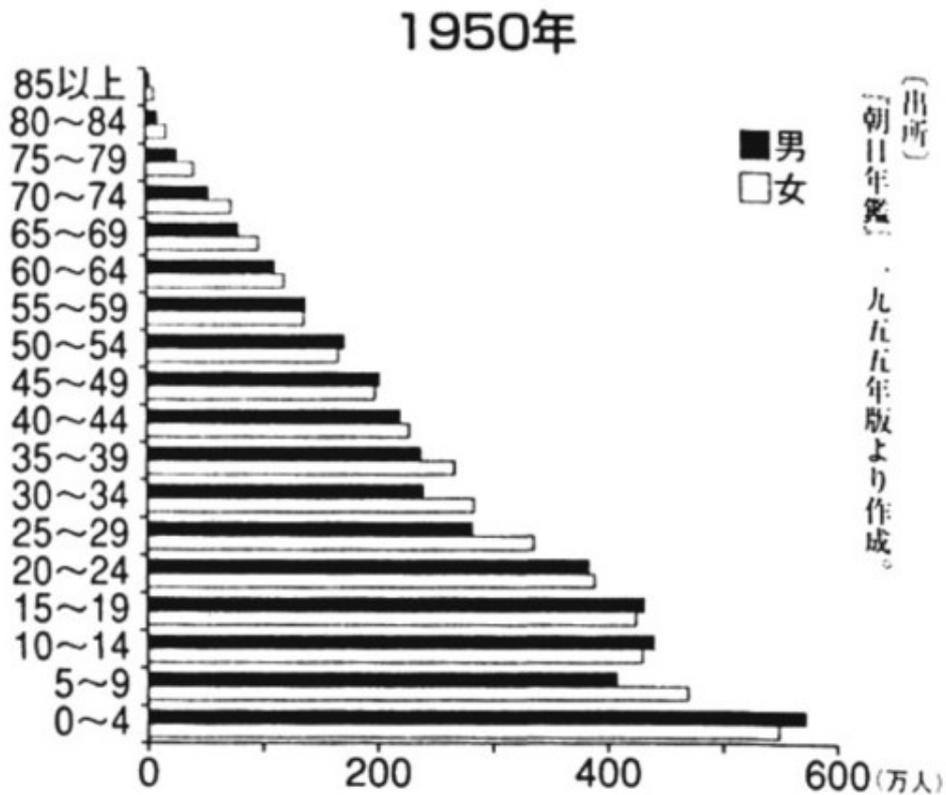


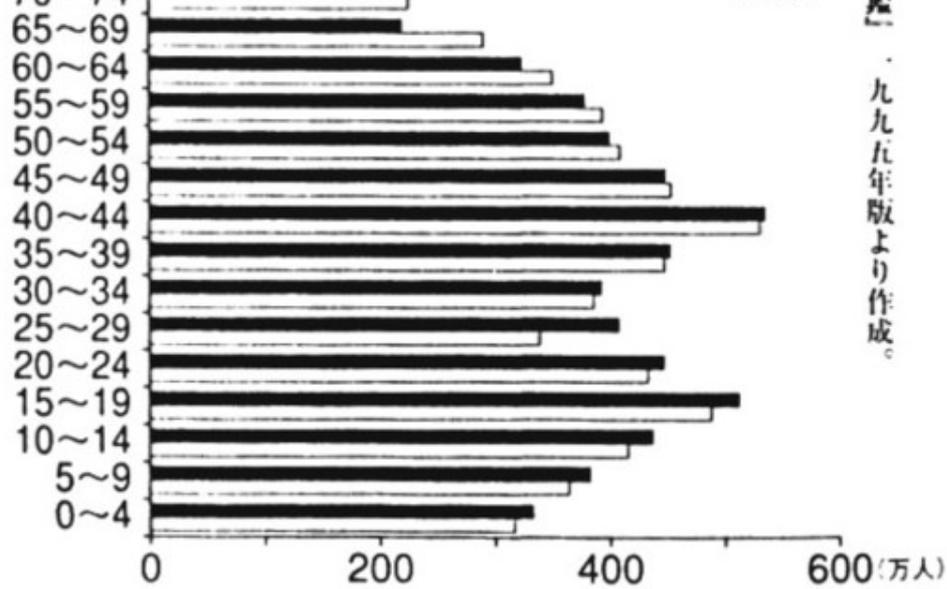
## 日本労働年鑑 第66集 1996年版

The Labour Year Book of Japan 1996

## 特集 データファイル＝戦後五〇年の労働問題

## 1. 年齢別男女別人口構成の推移





一九九五年版より作成。

一九五〇年、七五年、九〇年の年齢別人口には明らかな違いがある。五〇年と比べて七五年には二〇～四〇代の増加、七五年と比べて九〇年には四〇～六〇代の増加を指摘することができる。すなわち高齢化の明瞭な進行である。

五〇年において、戦争被害による三〇代男性の減少がうかがえる一方、のちに団塊の世代を形成する〇～四歳の多さが目立つ。戦後のベビーブームに産まれた子供たちである。

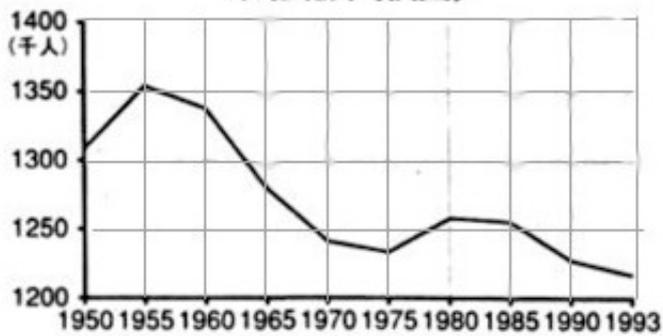
七五年には、まだ六〇代以上の人口は少ない。団塊の世代は二五から二九歳に成長し、最大の人口グループを形成している。五〇代以後の女性の生存率は、男性よりも高い。

九〇年においては、一〇代と三五歳以上の年齢層で以前よりも人口が多くなっている。団塊の世代は四〇歳台前半を形成し、彼らの産んだ子供と思われるのが若い世代で突出している一五～一九歳の人口である。

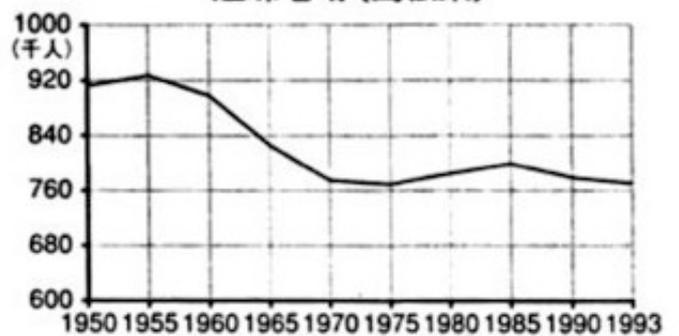
五〇代における男性の生存率は七五年当時よりは向上しているものの、六〇代後半になるとそれは急速に低下していく。また、九〇年には〇～九歳台の人口の減少が顕著である。最近の特徴として、高齢化と相まって、少産化現象も見取ることができる。

## 2. 地域別人口増減の推移

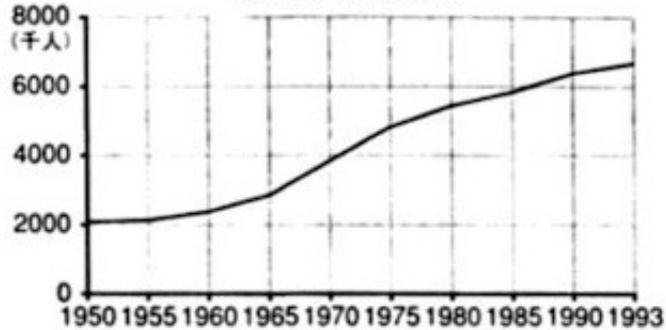
東北北部(秋田)



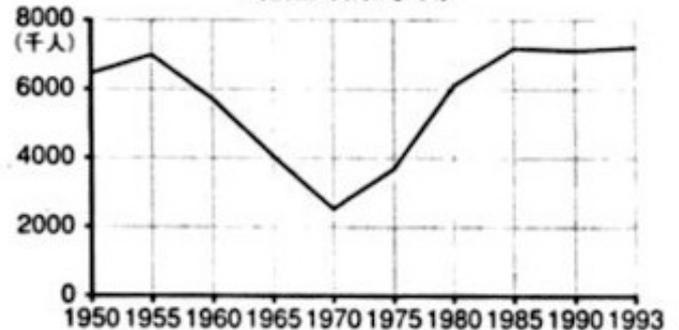
過疎地域(島根県)



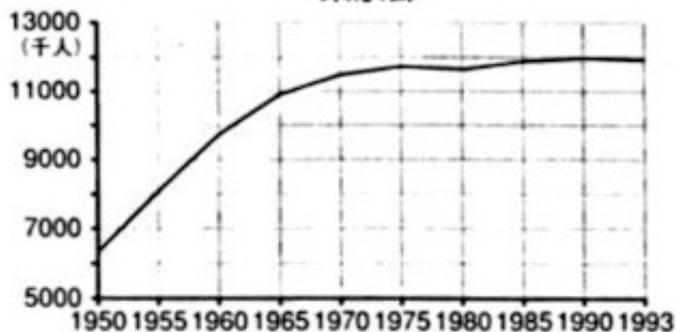
首都圏(埼玉県)



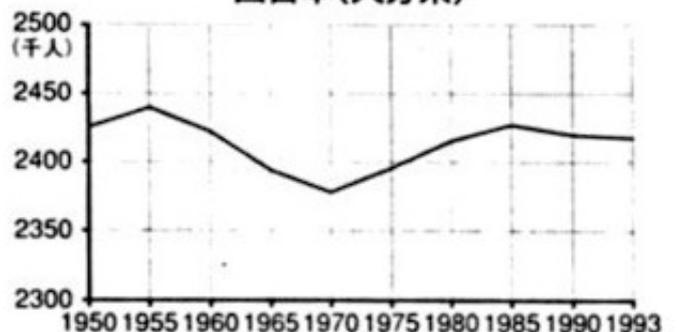
北陸(新潟県)



東京都



西日本(大分県)



(出所) 『日本統計年鑑』各年版より作成。

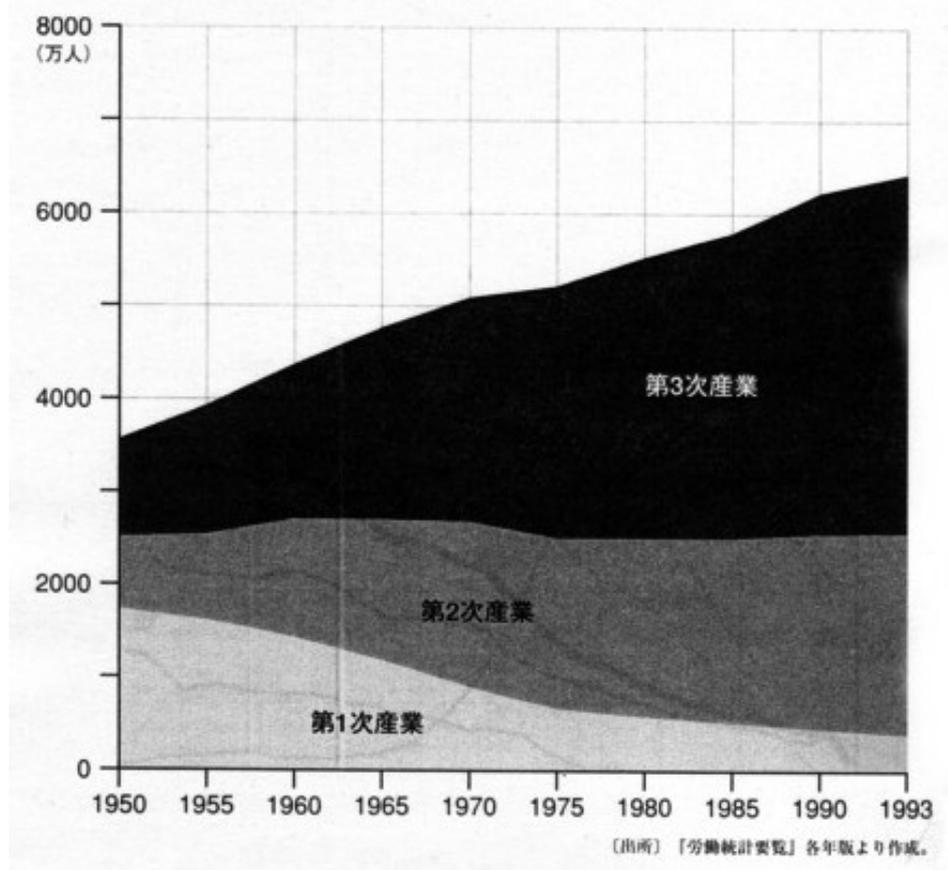
戦後の人口移動を地域別に見ると、高度成長期は都市に向けて人口移動が起こり、低成長期のUターン現象・Jターン現象によって地域人口が回復した。しかし、最近では地域差も生まれている。

東京都と大阪府は、高度成長期に激しく人口が増加し低成長期以後伸びが止まった。東京都では八〇年頃人口が若干減少し、大阪府は最近減少している。首都圏や大阪府周辺の関西圏では戦後一貫して人口増加がみられる。また、各地方の中核都市を持つ県でも、人口は一貫して増加している。東北地方では宮城県、中部地方では愛知県、中国地方では広島県がそれにあたる。

そのほかの地域は、高度成長期の人口減少では共通するものの、それ以後の回復の程度や九〇年代の人口動向で差が生まれている。

東北北部の県は高度成長期に人口が大幅に減少し、低成長期に若干回復するものの、最近再び減少に向かっている。島根県などの過疎地域の県では、高度成長期に人口が減少し現在まであまり回復がみられない。四国、九州地方も現在再び減少に向かっている。しかし、これとは対称的に、東北南部や北陸地方、北関東はむしろ増加に転じている。

### 3. 産業別就業者数の推移

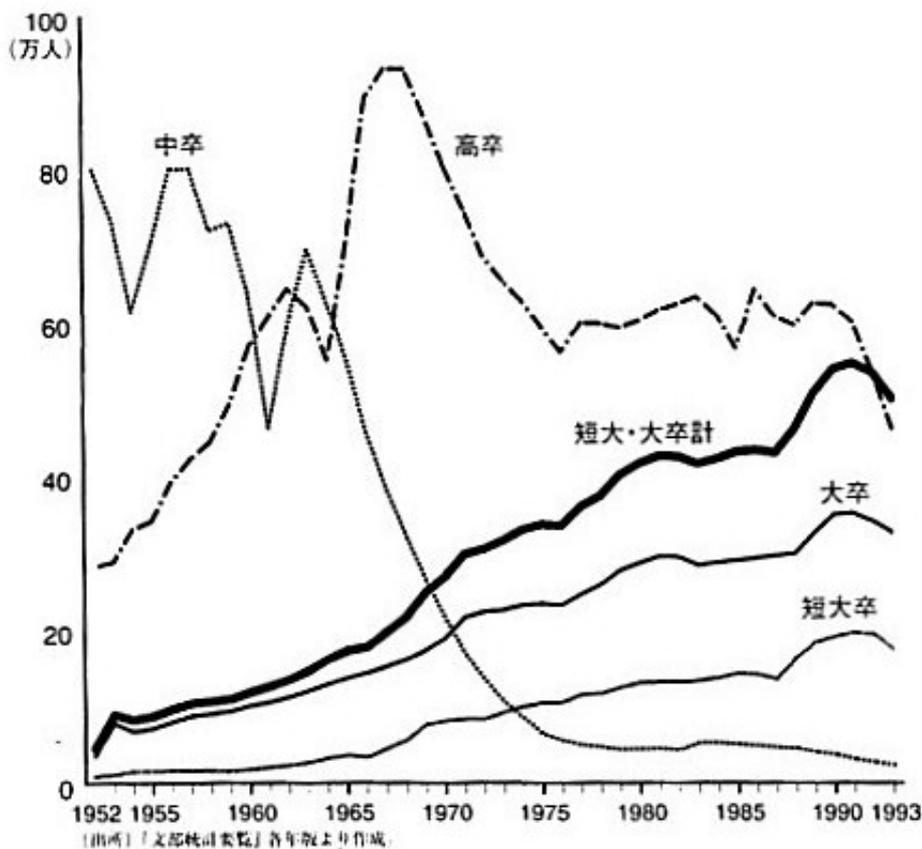


戦後五〇年間で、総就業者数は約二倍に増加した。これは総人口の伸びに見合うものである。戦後から高度成長期にかけて就業者数の伸びは著しく、七〇年代の低成長期になるとその伸びにかげりが見られ、八〇年代半ばからの好況(バブル景気)のもとで再び増加に転じ、バブルがはじけた九〇年代には再び増加が緩やかになっている。このように、景気の足取りと就業者数の増勢は重なっている。

産業別に見ていくと、戦後間もない頃、第一次産業(農林水産業)は五〇%を越えていた。それが高度成長期に急速に減少していき、八〇年代にはいると、一〇%を割ってしまった。いうまでもなく、高度成長下で商工業に吸収されていったためである。

グラフを見て気づくことは、戦後一貫して第一次産業と第二次産業を合計した数はあまり変わらないということである。第二次産業は(鉱工業・建設業)は六〇年代に急速に増加したが、七〇年代半ばからはその伸びは緩慢になっている。それに対して、第三次産業は一貫して増加してきた。第三次産業の中心は商業であったが、九〇年にはサービス業に追い抜かれている。さらに九五年、サービス業の就業者数は、製造業をも追い抜いた。

#### 4. 学歴別入職者数の推移

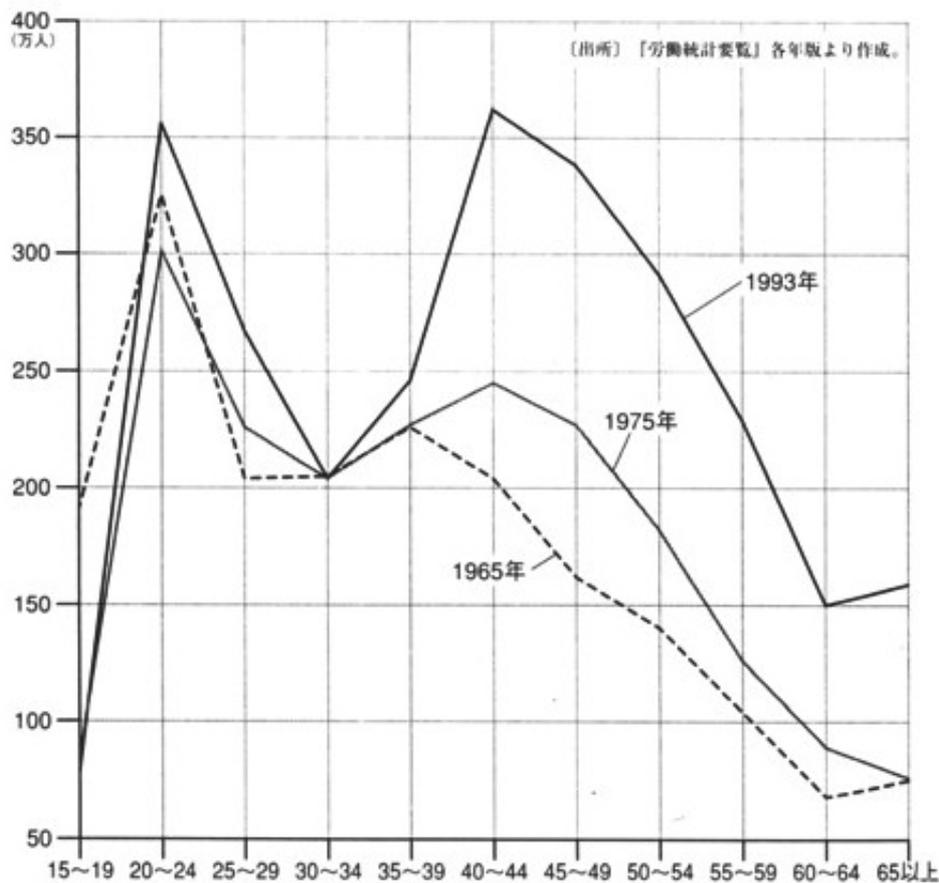


グラフを見て直ちにわかることは、入職者の高学歴化の進展である。一九六五年には高卒入職者が中卒入職者を追い抜き、七〇年には大卒入職者が中卒入職者を追い抜いた。中・高卒が多数派で、大卒は圧倒的少数派であるという戦後日本の就職状況は、高度成長が終了した七〇年代になって様変わりした。

七〇年代には、男女ともに高卒就職が多数派だという状況が続いた。しかし、八〇年代半ばには、男子に関しては大卒就職者が高卒就職者を上回るという状況が生まれる。こうして、九三年には男女計で大学・短大卒就職者がトップとなった。この年に大学を卒業した者が大学に入学した年度は、大学進学希望者数が戦後最高となる時期でもあった。なお、九三年に高卒、大卒者とも入職者数が減少したのは「バブル経済」崩壊のためであろう。

九三年になっても、依然として四年制大学卒より高卒入職者が多い。しかし、男女計で高卒は四七万二〇〇〇人、短大卒は二三万五〇〇〇人、大卒は二六万四〇〇〇人で、大卒に短大卒を加えれば、高卒を上回る。女性に限ってみれば、短大卒が、一七万七〇〇〇人、大卒が六万九〇〇〇人で、四年制大卒新規入職者は少数派である。

## 5. 年齢別女性労働力人口の推移



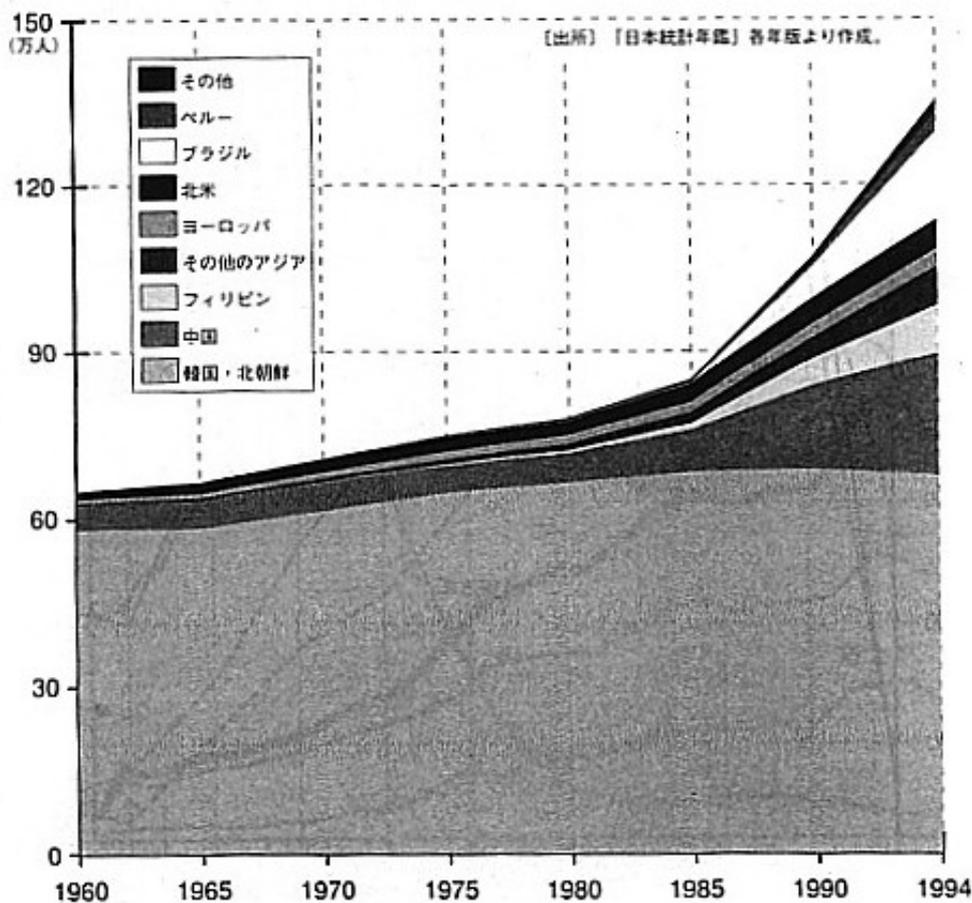
高度成長期の一九六五年と、オイルショック後の七五年、および現在(九三年)の女性労働力人口の状態には、明瞭な違いを見いだすことができる。

六五年には中卒ないし高卒で働きにでて、二〇代後半には結婚・子育てのため家庭に入り、そのまま「主婦」として生涯を暮らすというのが一般的であった。三〇代後半以後のグラフの線が緩やかな右下がりとなっているのが、それを示している。

七五年と九三年のグラフでは、一〇代の労働力人口が急減している。進学による高学歴化の現れであろう。しかし、三〇代前半の子育て期に離職し、家庭にはいるという状況は、現在まで変わっていない。決定的に変化が現れるのは、四〇代前半の労働力人口である。その年代の人口が徐々に増加し始め、現在ではピークを形成するに至っている。

二〇代前半に就職し、三〇代前半に子供を産み、子供が小学校高学年ないし中学入学期になる四〇代前半にパートとして再就職するというのが、今日の女性労働力の一般的なあり方である。九三年には、四〇代前半から六〇代前半にかけてが大変多くなっている。それが六五年以前と最も異なった点だといえよう。

## 6. 国籍別登録外国人総数の推移



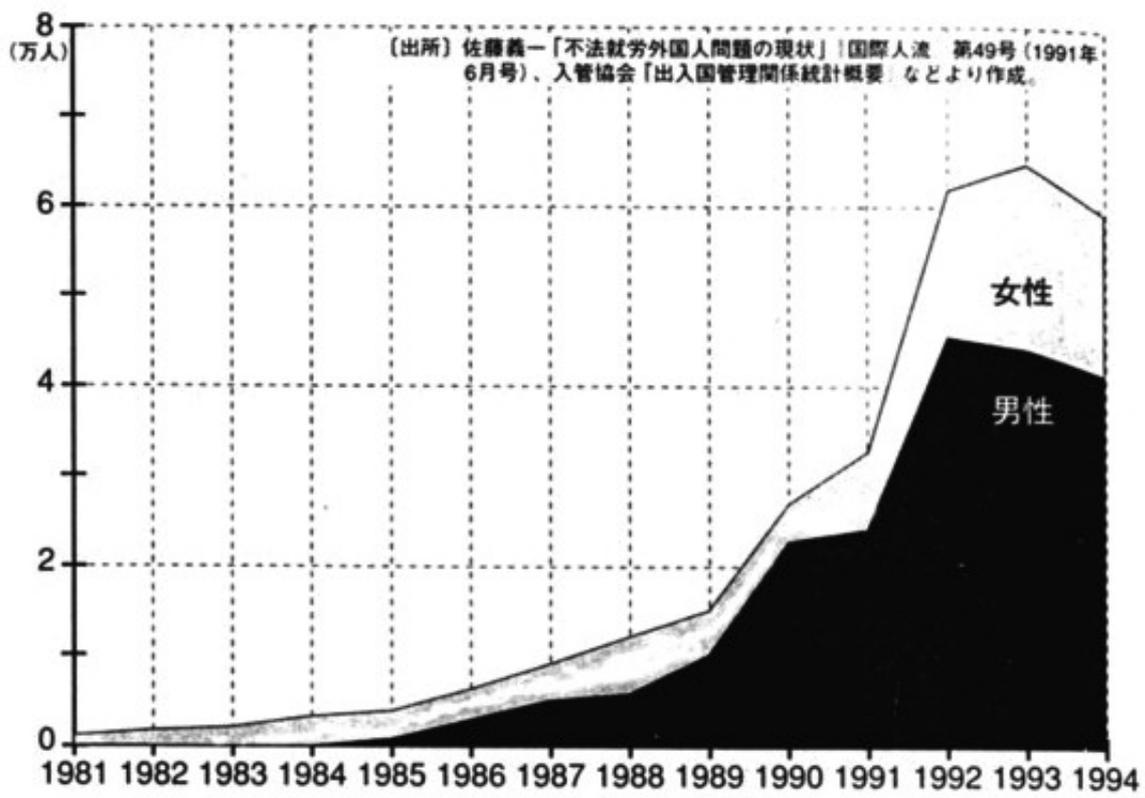
日本に住んでいる外国人は、長年にわたってその大部分が在日韓国・朝鮮人と中国人によって占められていた。だが、八〇年代に入ってから、この状況は徐々に変化し始め、八〇年代中頃から在日韓国・朝鮮人以外の外国人登録者数が増加し始める。同時に、就労可能な在留資格を持たない「不法就労外国人労働者」も急増した。

「ニューカマー」と呼ばれる外国人労働者が増加した結果、在留外国人のうち、八六年には約八割を占めていた在日韓国・朝鮮人は、九四年には在留外国人総数の五割(約一三五万人のうち約六八万人)へと比率を下げている。

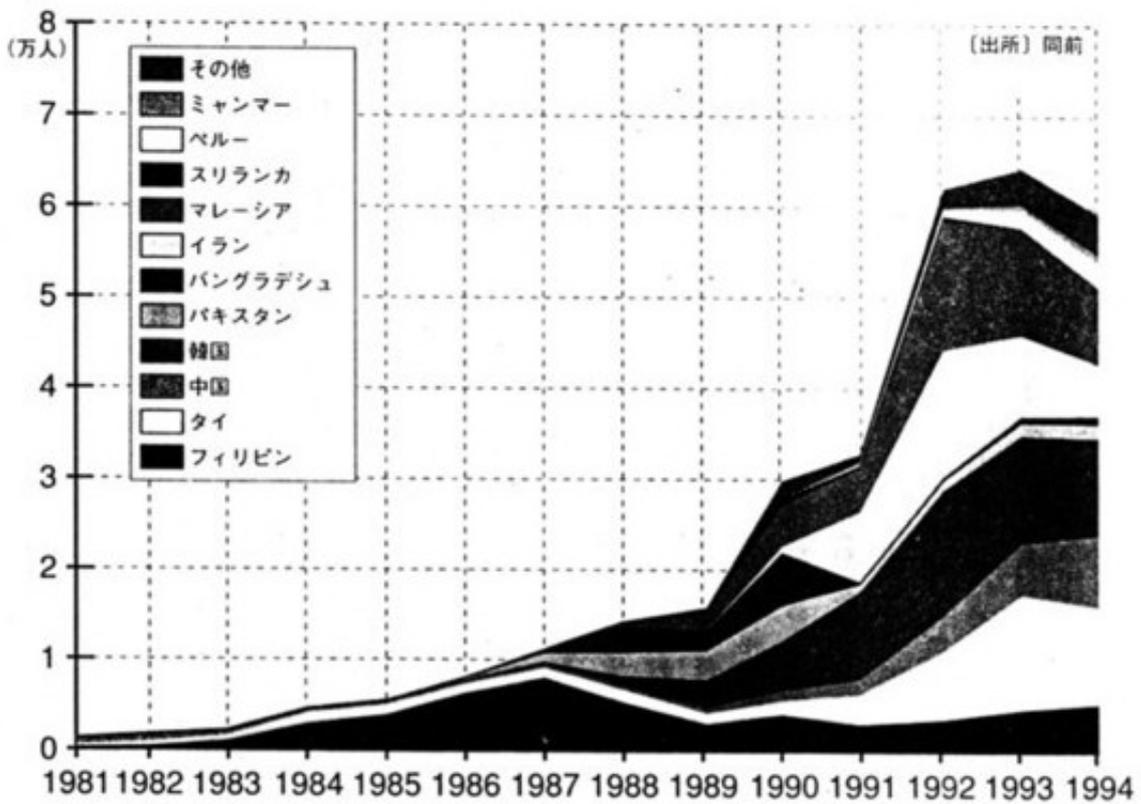
政府は、九〇年に入管法を改定し、在留資格の緩和によって南米諸国からの日系人の就労を可能にするとともに、他方で、アジア諸国からの「不法就労外国人労働者」に対しては、「不法就労助長罪」の新設や取締強化などによって対処した。

その結果、九〇年以降、ブラジルやペルーなどの日系人労働者が急増し、中国などからの「就学生」も増加している。しかし、「不法就労外国人労働者」は九〇年以降も増加し続け、その国籍は多様化している。

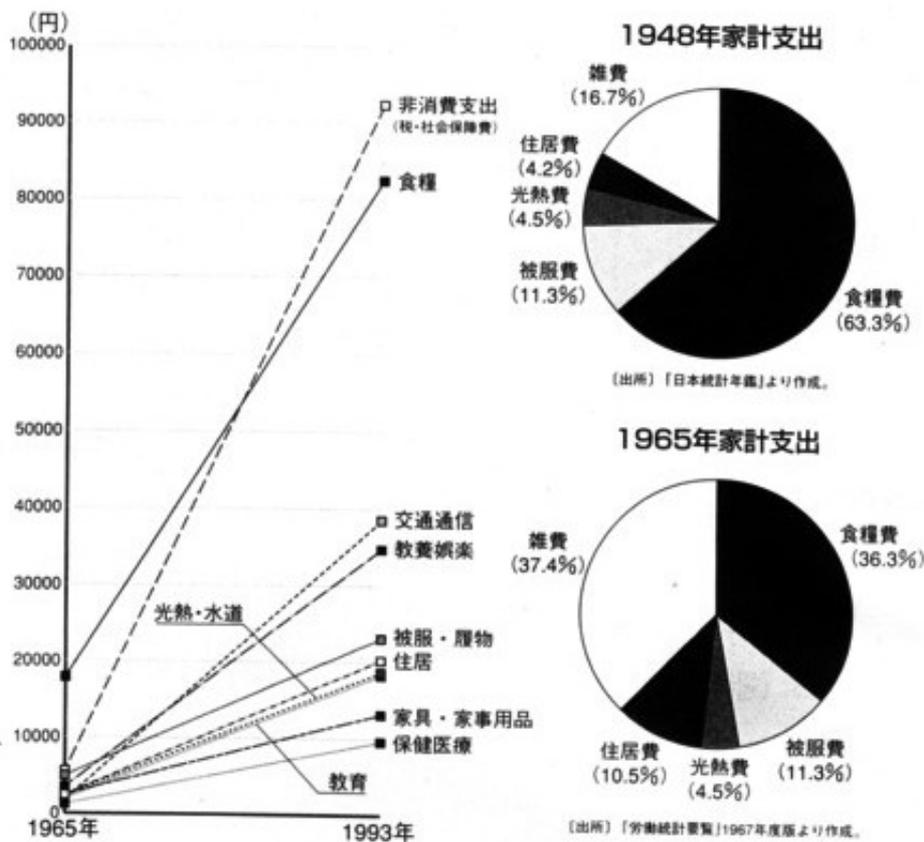
## 7. 男女別「不法就労外国人」労働者数の推移(グラフ)



8. 国籍別「不法就労外国人」労働者数の推移(グラフ)



9. 勤労者家計支出の推移



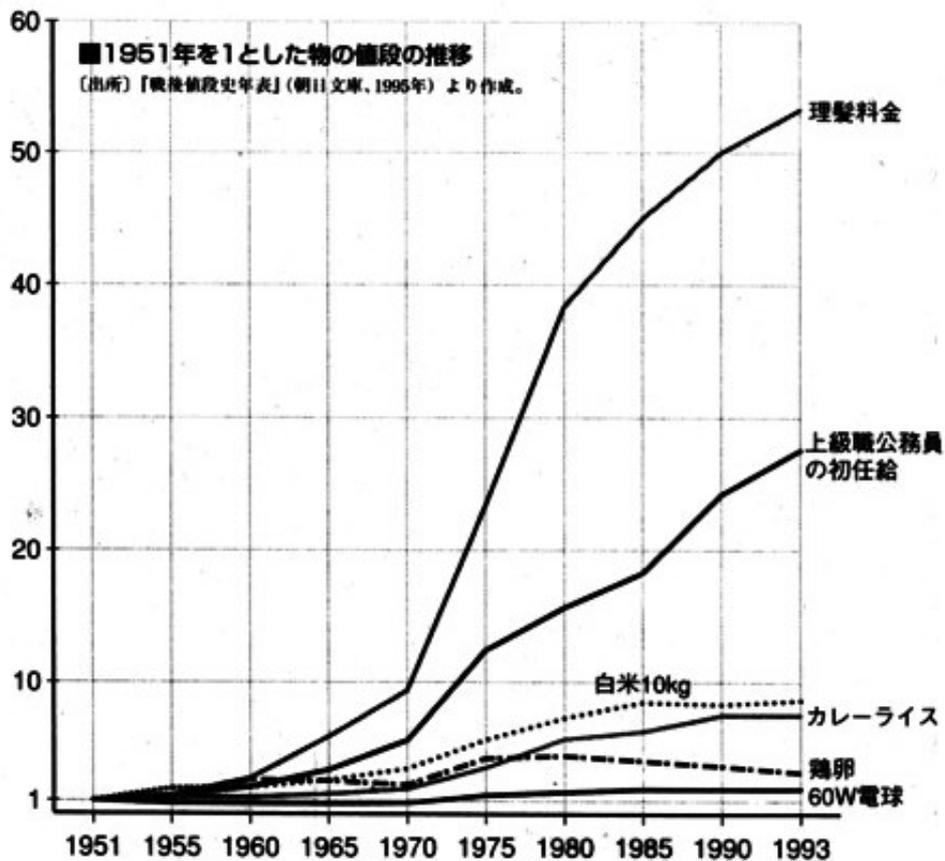
戦争直後の一九四八年と、高度成長期の六五年の勤労者家計の比較(月額)、および六五年と九三年の消費費目における増加率を比べてみよう。

四八年には食糧費が三分の二で、いわゆるエンゲル係数は非常に高かった。何はともあれ、食糧確保が大問題だったことがわかる。それから一七年後の六五年には雑費が著しく増加し、二倍以上になって食糧費を上回っている。生活に余裕ができ、多様化しつつあることがうかがえる。

左上の線グラフは、六五年と九三年の家計支出の内容を比較したものである。このなかで、最も増加率が高いのは非消費支出(税・社会保障費)である。この期間における国民負担率の増大を反映している。それに対して保健医療費の伸びが最も低い。健康保険の制度が整備されたことの現れであろう。

現在ではエンゲル係数こそ減少したものの、食糧費の伸び率の大きさも目立つ。また、自動車の普及や運賃の値上げなどによって交通通信費が増え、教養娯楽費の伸び率も増加している。多様化している最近の生活事情を示しているといえよう。

## 10. 物の値段の推移



終戦直後の混乱を脱出し始めた一九五一年を一として、九三年までどのように物の値段が変化してきたかを見てみよう。

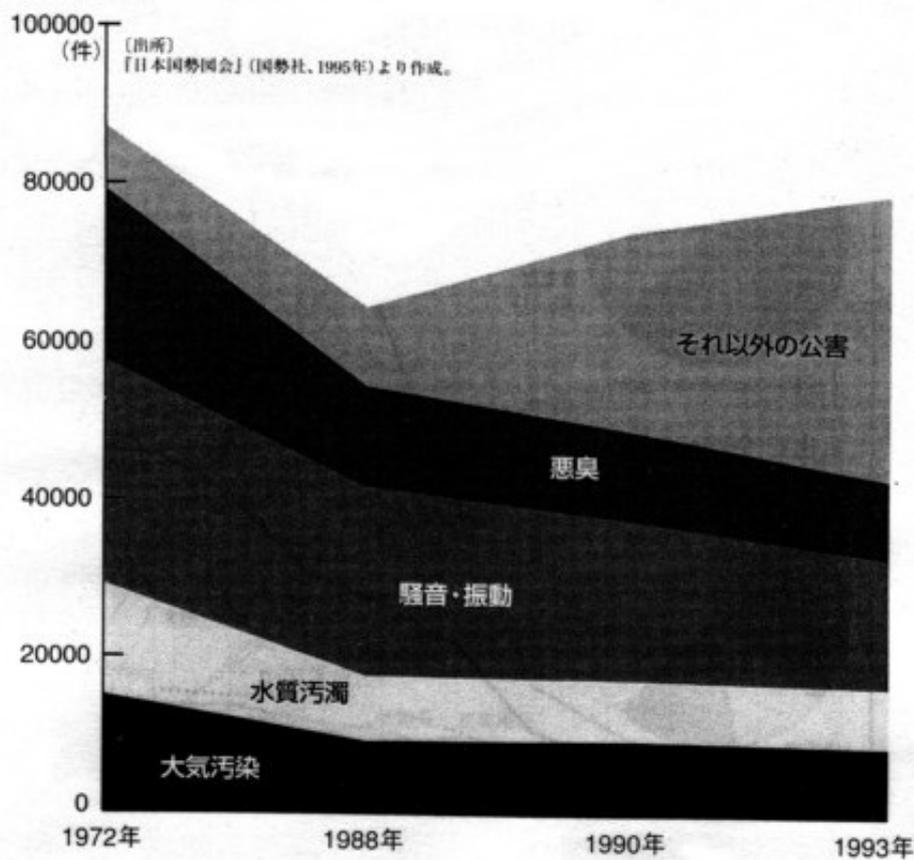
ハイレベルの国民の収入の基準として上級職公務員の給与をあげてみた。理髪料金のようなサービス業以外は公務員給与を下回っている。その意味で、現在は高度成長期以前より一応暮らしやすくなったといえよう。

ほとんど人件費のみで構成される業種の値上がりが激しい。理髪料金は五三倍となった。七〇年代に特に値上がりが激しかった。

値上がり率が最も低いものには工業製品がある。戦後から一貫して同一の形をした工業製品は多くない。家庭用のものでは電球くらいであろう。現在まで二倍にもなっていない。言うまでもなく、技術の発展と大量生産のためである。鶏卵の値段もほとんど上がっていない。夜を演出して一日に三つも卵を生ませる大養鶏場が登場したためである。レストランのカレーライスの値段は、人件費が絡むので比較的値上がりした方である。

工業製品の値段は確かに収入の伸びよりも下回っているが、生活が多様化し消費水準も上昇しているので、必ずしも暮らしが楽になったとは思えないというのが実感であろう。

## 11. 公害苦情件数の推移



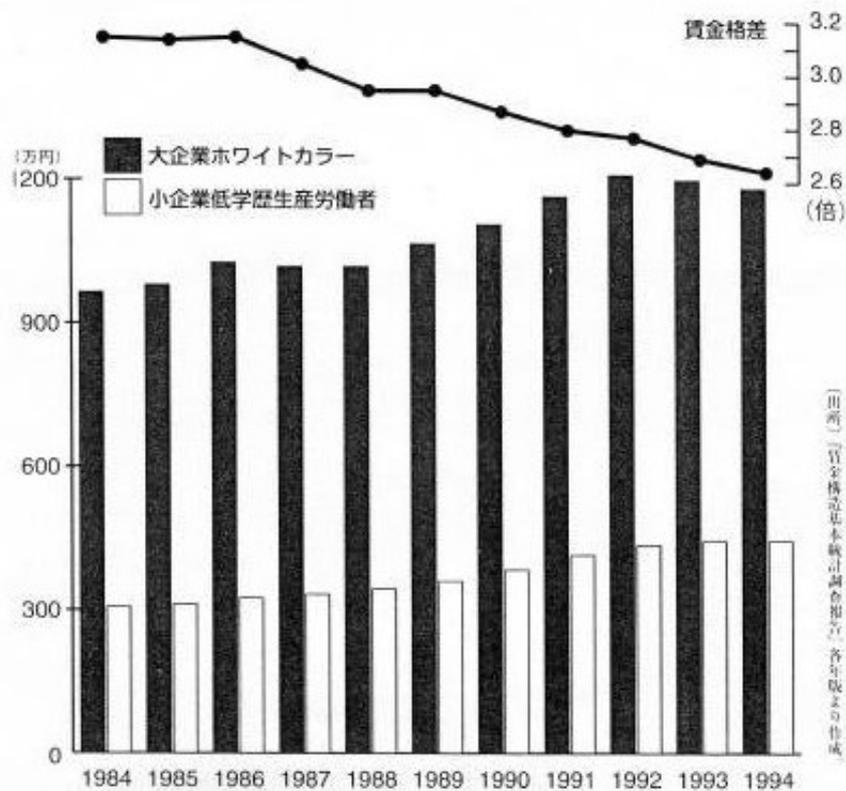
一九六七年に定められた公害対策基本法(九三年環境基本法に代えられた)によると、公害は、(1)大気汚染、(2)水質汚濁、(3)騒音、(4)振動、(5)地盤沈下、(6)悪臭、(7)土壌汚染に分類されている。上のグラフでは、土壌汚染と地盤沈下は、他の公害件数に比べて桁が小さすぎるので除いてある。

七一年から七三年にかけての四大公害裁判(熊本水俣病・新潟水俣病・四日市ぜんそく・イタイイタイ病)がいずれも原告側の勝訴となって以来、国も本格的に公害対策に乗り出した。その結果、確かに公害対策基本法の定める公害についてはかなり減少した。しかし、八〇年代以後、法が定めなかった新たな種類の公害が増大している。

現在は、公害が最も激しかった七〇年代はじめと同じくらいの公害件数が発生しているといえる。新しい公害としては、例えば産業廃棄物の不法投棄、動物死体の遺棄などさまざまなものがあり、多様化している。

公害問題は、現代においては環境問題として地球規模にまで拡大している。オゾン層破壊、地球温暖化、酸性雨による森林破壊などがそれである。

## 12. 賃金格差の推移



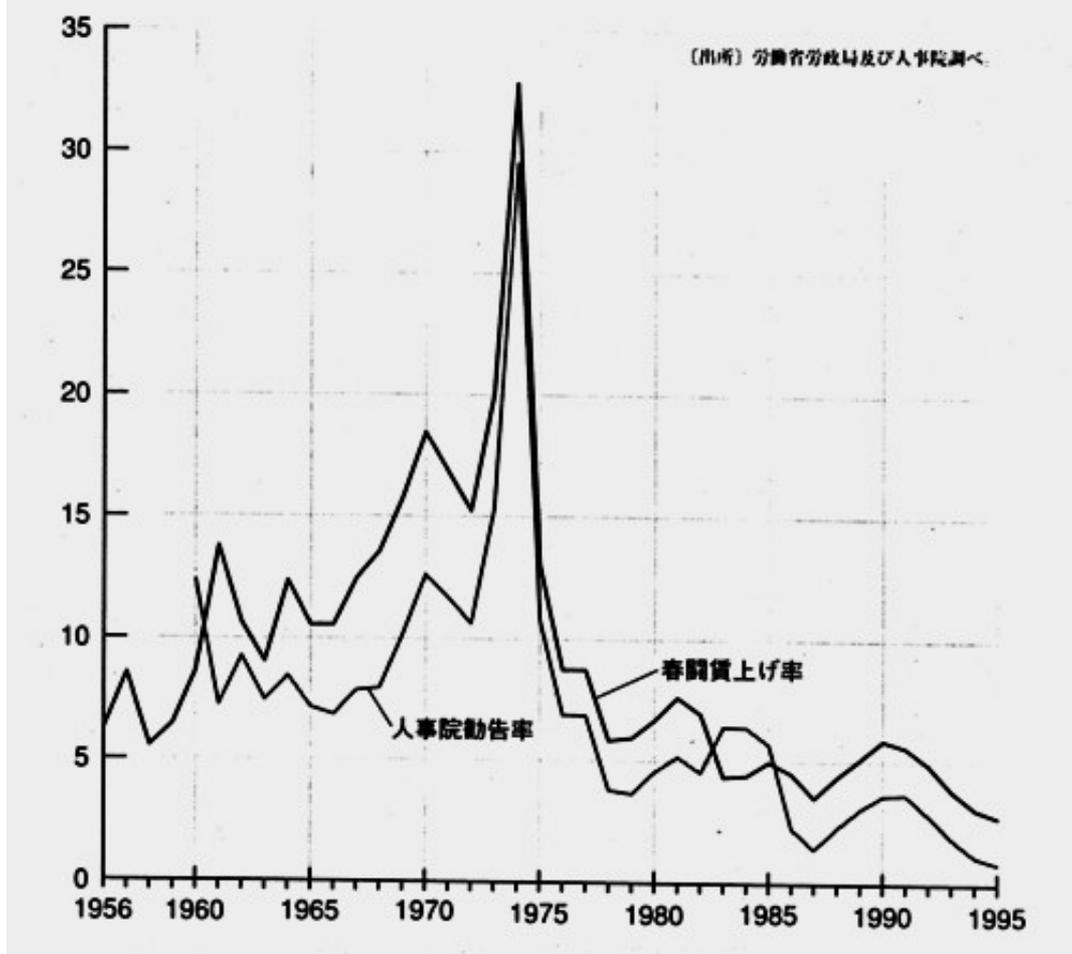
同一年齢で、男子の賃金格差を最も両極端において比較してみよう。賃金格差は、企業規模・学歴・就労形態の違いによって発生する。大企業のホワイトカラー(A)と小企業の低学歴生産労働者(B)を、いずれも五〇～五五歳で比較してグラフ化した。

A労働者は年収一〇〇〇万円を越えているが、B労働者は五〇〇万円に満たない。両者には、およそ三倍の格差がある。生産労働者であっても、大企業の場合もう少し賃金水準は高く、その格差は縮むが、それでもホワイトカラーと低学歴大企業生産労働者との間には二倍の格差がある。西欧など主要国と比較すると貧富の差が少ないと言われる日本だが、労働者という同一範疇に属する者の格差は、依然として大きいと言わざるを得ない。

女子労働者を比較の対象にすると、さらに激しい賃金格差が生まれる。女子生産労働者の場合には、企業規模を問わず年収二〇〇万円台前半である。

男子労働者のなかでの賃金格差は、最近一〇年間で、三・二倍から二・六倍へと縮んできた。これは、「バブル経済」の崩壊によってボーナス等が減少し、ホワイトカラーの賃金の絶対額が減少したためであると思われる。

### 13. 春闘賃上げ率・人事院勧告率の推移



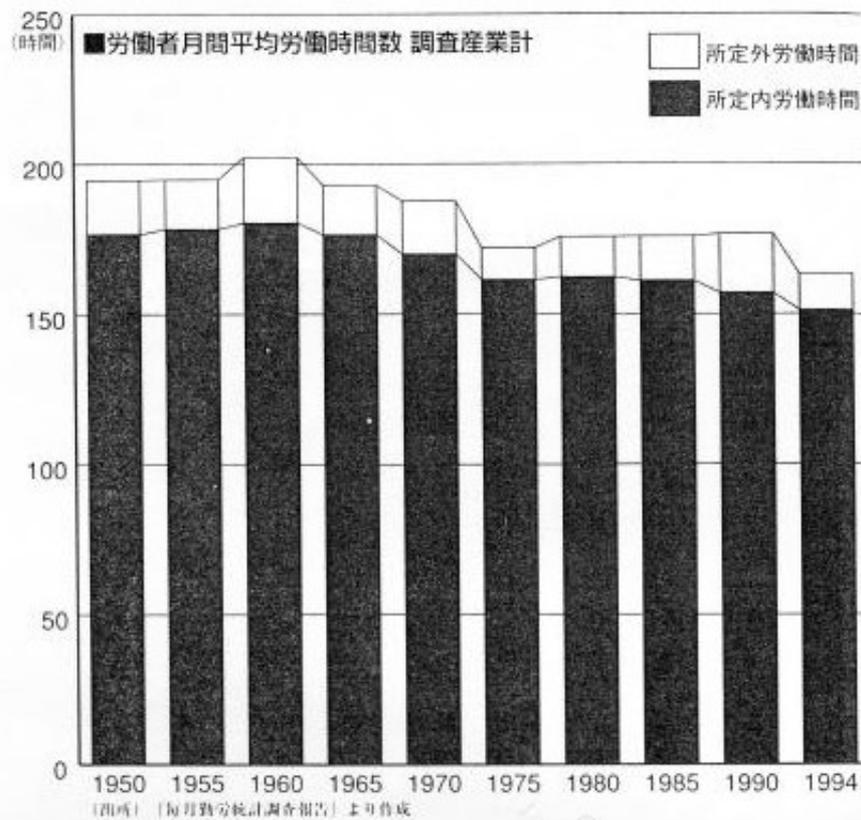
春闘賃上げ率(含む定昇分)と人事院勧告(除く定昇分)の給与引き上げ率の推移を見る上で、重要な年は六五年である。この年、(1)人事院勧告において、民間との比較基準が企業規模一〇〇人以上で事業規模五〇人以上に改められ、(2)春闘での妥結が遅れ、しかも四月に遡及改定するため、いわゆる春闘積み残し分も加算されるようになったためである。

以後、人事院勧告はいわゆる民間準拠となり、春闘相場を反映するようになった。このため、人事院勧告率の推移は、ほぼ毎年の春闘賃上げ率の推移と連動しながら変化している。全体としての傾向は、七四年までは上昇傾向にあり、七五年以降は低落傾向を示している。

ただし、八二年の人事院勧告が実施されなかったために、八三年と八四年の勧告の引き上げ率は春闘相場を上回っている。この時、実際に実施されたのは大蔵省案であり、人事院勧告そのものではない。

なお、両者を比較する場合、比較可能なのは六〇年以降である。六〇年以前には、ベースアップの人事院勧告が出されなかったり、勧告が出されても引き上げ率が明らかでなく、春闘の賃上げ率との比較は不可能である。

#### 14. 月間労働時間の推移



一カ月の労働時間を、雇用契約上の正規の労働時間である所定内労働時間と、残業や休日出勤などの所定外労働時間に分けて、五〇年以降の推移を見たものである。全体として減少傾向にあることがわかる。

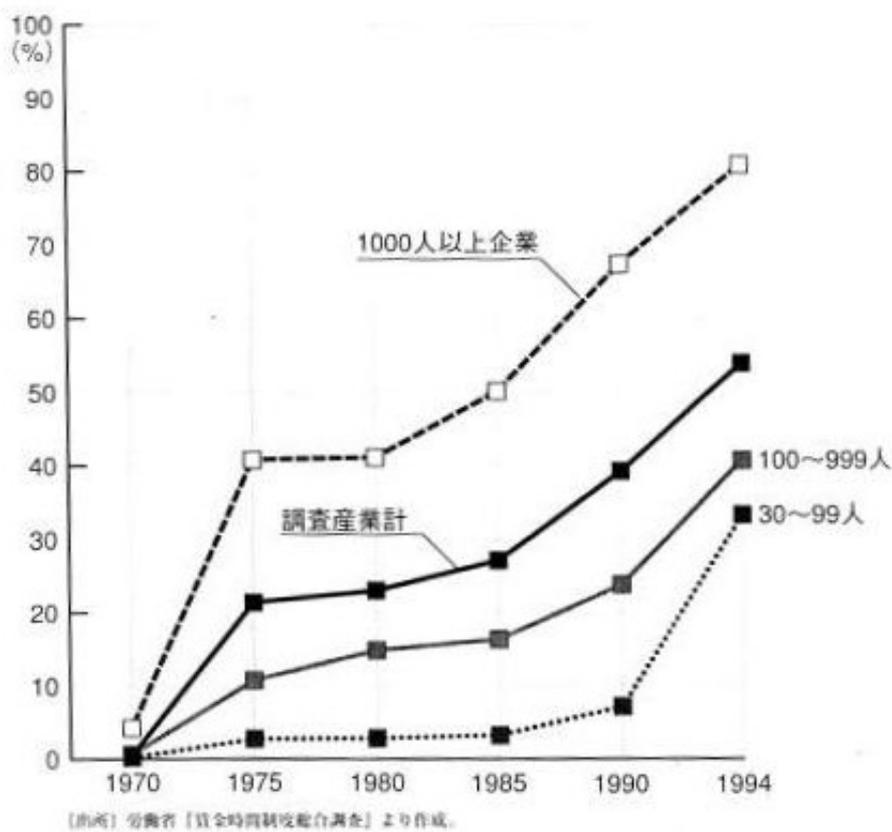
最も総労働時間の多かったのは六〇年で二〇一・二時間、最も少なくなっているのが九四年で一六三・二時間。その差は三八時間である。所定内で比較すれば、六〇年の一八〇・三時間から九四年の一五一・一時間へ、二九・二時間の減少になる。

労働時間の減少には二度の急減期がある。一度目は、第一次オイルショック後の七〇年代中葉である。その後、時間短縮は足踏み状態になるが、九〇年以降二度目の急減期が訪れる。「平成不況」が始まったためである。

この二度の急減期には、所定内労働時間だけでなく、所定外労働時間も減少している。逆に高度成長の時代や「バブル経済」などの好況期には、所定外労働時間が拡大している。

労働時間を短縮するためには、所定内だけでなく、所定外労働時間の短縮も重要であることを示している。また、「サービス残業」など、統計数字に表れない実際上の労働時間の短縮も重要な課題になっている。

## 15. 完全週休二日制実施率の推移



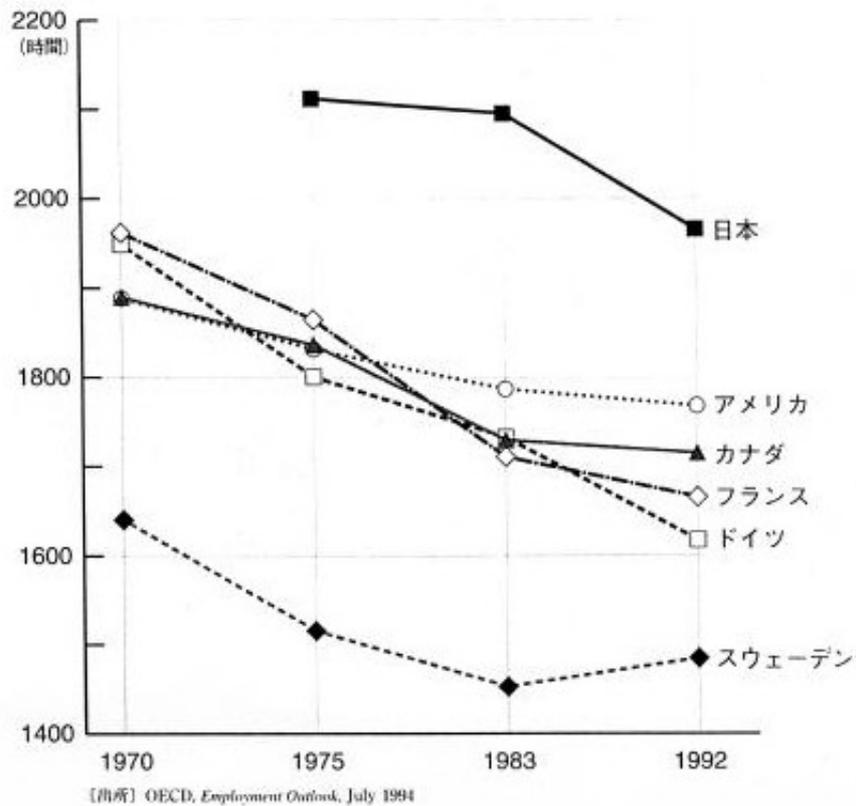
週休二日制については、労働省が統計を取り始めた六七年以降の状況がわかる。労働省の調査では、月一回週休二日制や隔週休二日制など、多様な形態が集計されている。ここでは、完全週休二日制に限り、規模別の推移を見てみよう。

歴史的な推移を見ると、七〇年から七五年にかけては、一〇〇〇人以上規模の大企業で急増した。一〇〇～九九九人規模の中企業では九〇年代以降の増加が目立っている。三〇～九九人規模の小企業の場合も、八五年以降やや増加し始め、九〇年代に入ってかなりの増加傾向にある。

それにしても、九四年現在、完全週休二日制は、大企業では普及率が八〇%を越えているのに対して、中企業は四〇%、小企業では三三%台である。企業規模による格差は、極めて大きい。

賃金の企業規模別格差も縮小していないが、完全週休二日制の実施における企業規模別の格差はそれを上回っている。九〇年代に入ってからの中企業での増加にも関わらず、このような格差の縮小は今後の課題として残されている。

## 16. 年労働時間の国際比較



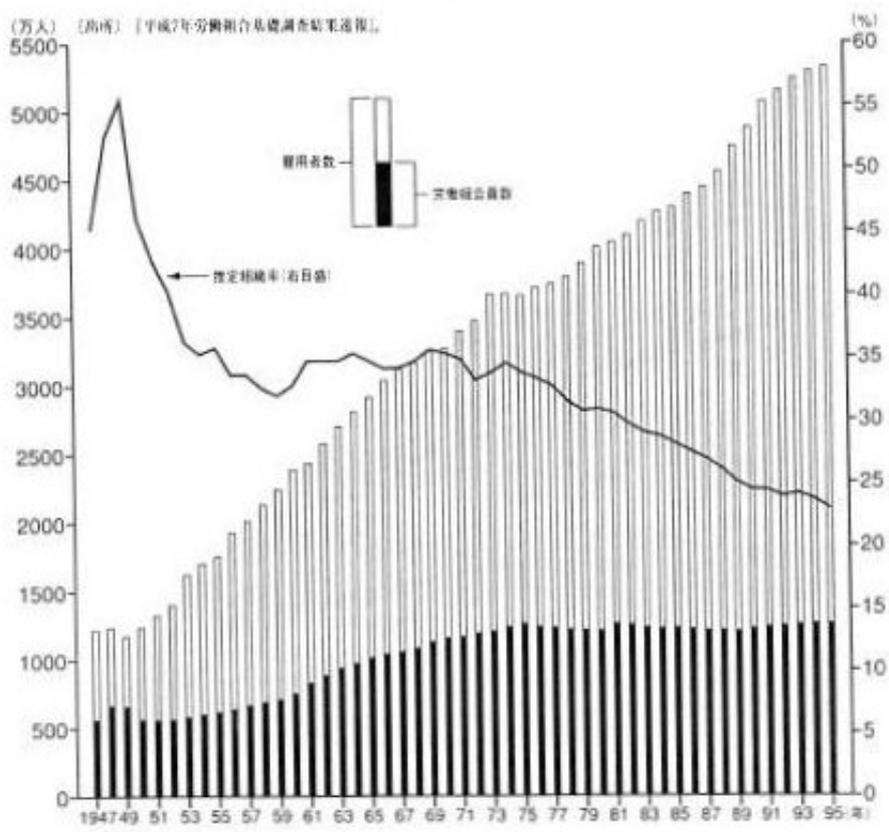
OECDの統計によって、一人当たりの年間総実労働時間で主要国を比較してみよう。日本は一九九〇年まで二〇〇〇時間を越えていたが、他の全ての国はそれ以前から、二〇〇〇時間を下回っていた。しかも、全体として減少傾向にある。

なかでも最も短いのがスウェーデンであり、七〇年の一六四一時間から九二年の一四八五時間へと一五六時間減少している。この減少時間は、日本の常用労働者の九〇年における平均月間所定内労働時間一五六・九時間に匹敵するものである。

その他の国で労働時間の減少が目立っているのは、ドイツとフランスである。とくにドイツは、IGメタル(金属労組)の長年にわたる粘り強い労働時間短縮運動も反映して、かなりの減少傾向を示している。

それにしても、主要国のなかでは、日本の労働時間の長さがひととき目立っている。しかも、この労働時間の統計さえも、どこまで実態を正確に反映しているか、疑問視されている。たとえば、「サービス残業」や「フロシキ残業」、休日出勤などは、統計上の数字としては、ほとんど把握されていないからである。

## 17. 雇用者数、労働組合員数、組織率の推移

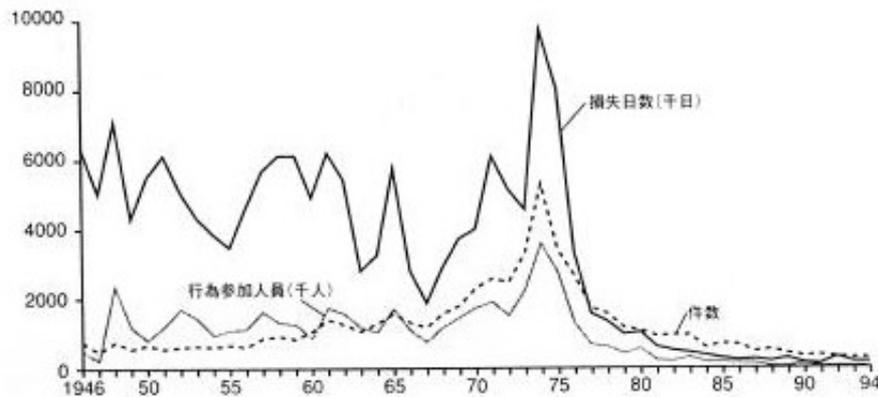
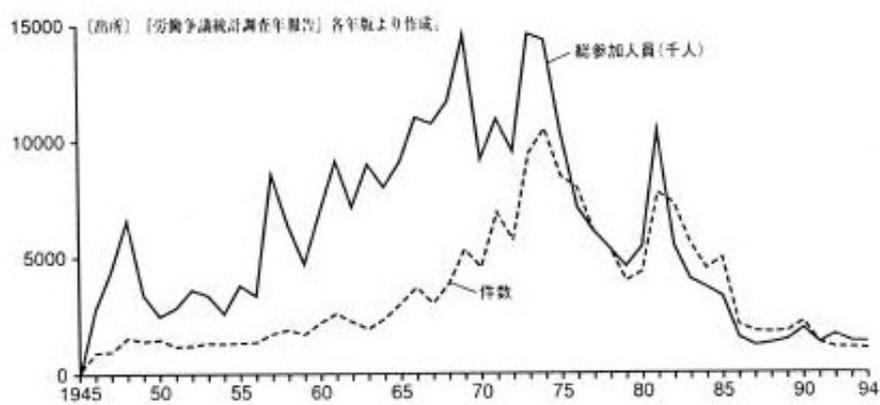


雇用者のうちどれだけの人が労働組合に組織されているかは、雇用者数で労働組合員数を割ることによって分かる。これを推定組織率という。これは、本来、労働組合に組織される人々を分母とすべきだが、雇用者の中には、労働組合への参加が認められていない経営者や警察官、自衛隊員なども含まれているため、本来の組織率よりも少な目になっている。

この組織率は、いくつかの段階を経て今日に至っている。すなわち、戦後民主化の波に乗って急速に組織をのばした四九年までの第一期、その後、「経営権の確立」や「逆コース」などの中で急速に組織を減らした五四年までの第二期、三〇%から三五%前後でほぼ横ばいとなっている七四年までの第三期、それ以降、一貫して右肩下がり下降線を描いている第四期である。

組織率の減少は、九一年以降下げ止まったように見えるが、これは「平成不況」によって雇用者増が頭打ちになったためで、労働組合員数が顕著に増加した訳ではない。組合員数の増加に限ってみれば、七五年前後を画期として、その後は横ばいの状態が続いている。

## 18. 争議件数、参加人員、損失日数の推移



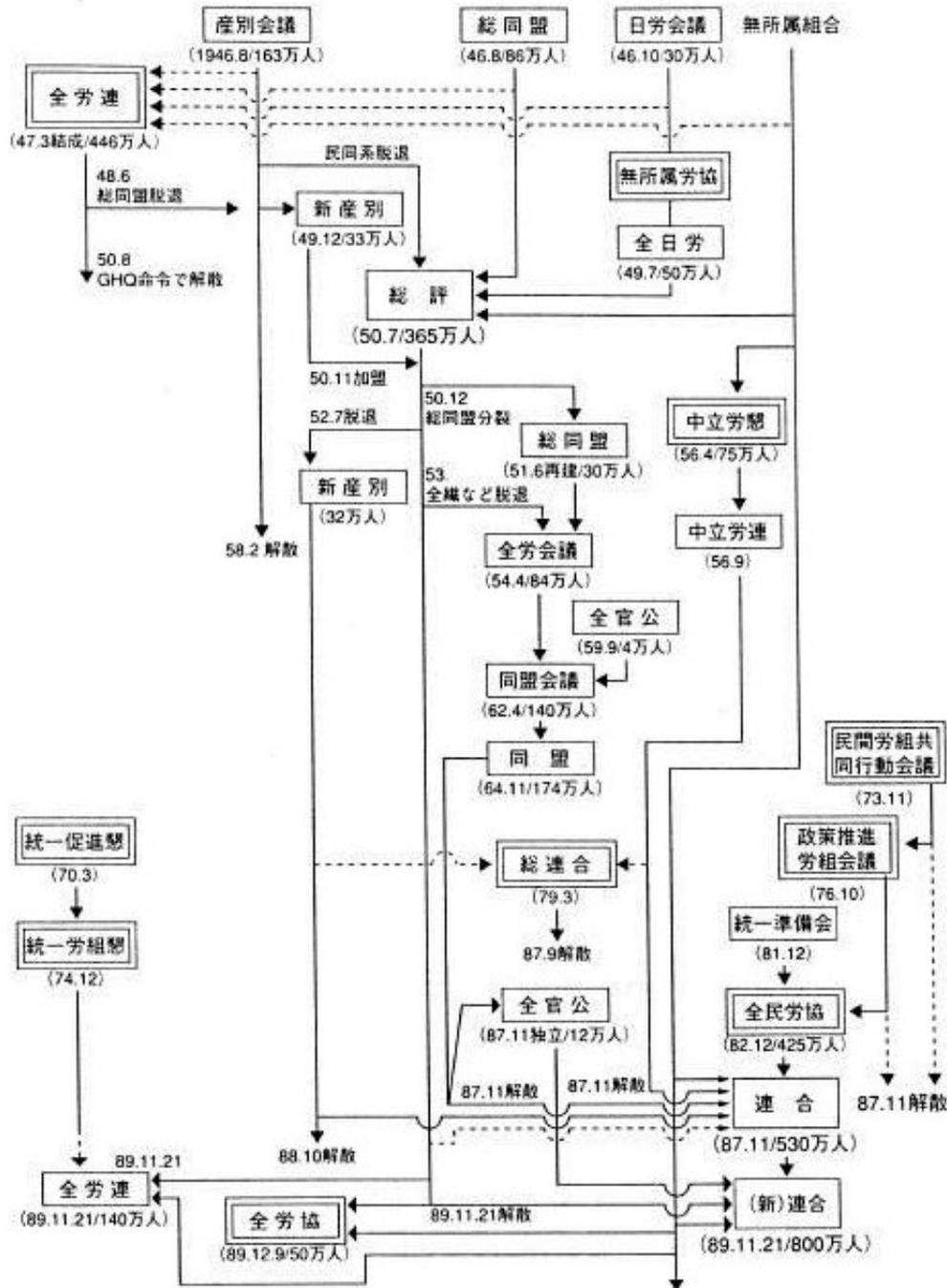
上図は、戦後の総争議件数と参加人員を示したものであり、下図は、半日以上の同盟罷業または作業所閉鎖の行われた争議の推移である。後者は前者に含まれるが、争議の程度としては、比較的激しいものをピックアップした形になっている。

両図は、七四年前後に最大のヤマがあるという点で共通しており、このヤマを境に、基本的には右肩下がりのカーブを描いているという点でも共通している。

しかし、すべての争議を対象にしている上図は、七四年以降にも、八一年にもう一つ大きな盛り上がりがある点で、下図と異なっている。この八一年の急増は、とりわけ秋闘での「半日未満の同盟罷業」によるところが大きく、それは、行革関連法案、公務員二法案および仲裁裁定議決案件、人事院勧告の取り扱いなどをめぐって労働団体が反発し、春闘規模を上回る運動を展開したという、この年の特別な事情によるものであった。

これに対して、半日以上争議を対象とした下図では、件数、参加人員、損失日数のいずれにおいても、七五年以降一貫して減少し、今日では限りなくゼロに近づいている。

## 19. 労働組合中央組織の変遷(組織図)



(注) 1. 〇は協議会もしくは共同組織。  
 2. 結成時の人数は当該団体発表。  
 3. 解散時の人数は総評396万人、同盟210万人、中立労連165万人、新産別6万人。どの労働組合中央組織にも属していない組合員数は4416万人(87年、88年の労働者労働組合基礎調査による)。  
 4. 正式名称は(新)連合=全国労働組合総連合会、全労連=全国労働組合総連合会、全労協=全国労働組合連絡協議会。

[出所] 『週刊労働ニュース』第1376号(1989年10月23日付)を元に作成。

## 20. 主要政党の変遷(組織図)

